

令和4年11月28日

総務文教委員会

阿久根市議会

1 会議名 総務文教委員会

2 日時 令和4年11月28日(月)

午前11時32分開会

午後3時8分散会

3 場所 第2委員会室

4 出席委員

濱田洋一委員長、竹之内和満副委員長、濱門明典委員、
牟田学委員、岩崎健二委員、濱之上大成委員、
野畑直委員

5 事務局職員

次長兼議事係長 上脇重樹

6 参考人及び補助者

(1) 参考人

北さつま漁業協同組合 代表理事組合長 佐 冨 芳 藏 氏

(2) 補助人

北さつま漁業協同組合 参 事 屋 久 一 夫 氏

北さつま漁業協同組合 管理部長 大 戸 徹 氏

7 会議に付した事件

(1) 陳情第13号 川内原発の20年延長運転期間に関する陳情

(2) 陳情第14号 薩摩沖洋上風力発電計画に賛成を求める陳情

(3) 所管事務調査について

8 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要

○陳情第13号 川内原発の20年延長運転期間に関する陳情

濱田洋一委員長

ただいまから、総務文教委員会を開会いたします。

陳情第13号を議題とし、審査に入ります。

本陳情は、川内原子力発電所の運転期間の延長に関するものでございます。

本件は、現在、継続審査としております。

本陳情の審査の方法について、皆様から御意見をお伺いいたします。

まず、陳情者に参考人として御出席いただく必要があるかについて、御意見をお願いいたします。

御意見ございませんか。

岩崎健二委員

今、20年延長については、九電が申請し、県も、川内市も、何ら動きがまだ見えていないようですので、そこらの状況を見てから、必要であればそのときに参考人招致をお願いすればいいと思いますので、現時点ではまだ必要ないんじゃないかと思います。

竹之内和満委員

陳情項目で、20年延長は認めないとの決議を求めるとというのが一つ。

それから、原発40年運転期間を守る意見書の提出を求めますということで、なかなか今の段階でこういうふうに答えるのは難しいと思いますので、やはり継続審査をして、何か動きがあったときにしたほうがいいのかなというふうに思います。

濱之上大成委員

不穏当な活動を耳にするんですがね。もう解散とかそういう検討されてる人もおるとすれば、総務文教の継続とかそういうのも結論をもう出すべきじゃないんですか。

何かおかしいんですよ、私から言ったら。今までの所管事務調査にしてもですよ。再生可能エネルギーとか、40年経過の稼働とか、閉校後の学校施設の利活用とか、こういったものをどうするんですか。

だからなあ、私としては、きちっとすべきものはして、解散に向けてきれいな形でしたいなと私は個人的に思うんですが、一方でこういうことを議論すること自体が愚問だと思うんです。いかがでしょうか。

濱田洋一委員長

休憩に入ります。

（休憩 午前11時35分～午前11時36分）

濱田洋一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

ほかに御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、先ほど岩崎委員並びに竹之内委員からございました。今の現状としま

しては、継続審査とし、必要であれば出席を求めて陳情者のお考えをお聞きするというお話でございましたが、現段階においては、陳情者の出席を求めないこととしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決しました。

続きまして、陳情第13号につきまして、そのほかの審査方法について御意見をお伺いいたします。

ただいま、陳情者の参考人招致ということにつきましては、ただいま決議いただいたとおりでございますが、そのほかの審査方法について、御意見をお伺いいたしますが、御意見ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

先ほど、竹之内委員から今後の状況を踏まえた中での継続審査との御意見がございました。この際、お諮りいたします。

本件につきましては、運転延長につきまして、各種、県のほうですとか、薩摩川内市等のこれからのことを注視しながら、本件についても進めていくということで、審査を続けることとしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決しました。

○所管事務調査について

濱田洋一委員長

次に、所管事務調査を議題といたします。

本委員会の所管事務調査は、川内原子力発電所の安全性と40年経過後の稼働について、再生可能エネルギーについて、閉校後の学校施設の利活用についてを調査事項としており、前回、視察について、日程調整を委員長に御一任いただいているところでございます。

施設については、今定例会閉会後に行うよう計画してまいりますので、今しばらく時間をいただきたいと存じます。

御理解、御承諾のほう、どうかよろしくお願いいたします。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

野畑直委員

先ほどから議会解散の決議の話が出ておりますけれども、陳情についてはですね、もし議会が解散されるとなれば、審議未了ということでお伝えすればいいと思います。

しかし、所管調査については、自分たちで決めて、自分たちでやっていこうとすることですので、今度の本会議に委員長報告をしてもらって、所管事務調査については区切りをつけておくべきだと思いますけれども。

〔発言する者あり〕

濱之上大成委員

こういう継続の所管の事務調査をですよ、こうして残っていて、自分たちで決めておってな、それを流しにするというのはおかしいわけ。だから、こういうのを、さっきから言うけど、議会解散のなんか臭いがしてきたから、提案する前にこういうのはきちっとしとかんと、世間に笑われますよ、はっきり言って。いいですか。笑われますよ。正直言って。これはな

あ、前代未聞なんですよ。おかしいんですよ、この時期に。例えば今年の1月でもですよ、こういう問題を提案するならまだいいですよ。この期に及んでこういう現状が耳に入ってくること自体が、正直言って、私自身、首吊りをしたぐらいの思いです。こんな状況をするんだったら。見苦しくて、見苦しくて。

〔発言する者あり〕

今、意見として言ってるだけで、野畑委員がおっしゃったのに賛同してるんだけども、やっぱり、きちっとすべきものはしたほうがいいんじゃないんですかっていう意見です、私は。

濱田洋一委員長

今、所管事務調査のことにつきましても、それぞれ野畑委員、濱之上委員のほうから、御意見、考え方というのをお聞かせいただきました。このことについても、御意見としてお伺いいたしましたけれども、ほかの委員の方々はそれぞれ、どういうふうを考えていらっしゃるか、1人ずつ、竹之内副委員長のほうからお願いしたいと思います。

竹之内和満委員

今の段階で具体的にどこへ見に行くかは決めないほうがいいかなと私も思っております。

この場で、今度はいついつにどこかに行きますというのは、今の段階で決めないほうがいいかなというふうに思います。

ただ、所管事務調査について何らかの答えというのは、なかなか今の段階でも難しいかなというふうに思います。

とにかく、具体的に何をするというのは今の段階で決めないほうがいいかなというふうに思います。

濱門明典委員

付託されたあれなんだけれども、今こうして言うと、やっぱり先送り先送りで何も解決ができてないような状況というのがあって、いろんなそういう状況の中で、今こういう状況になってるわけですけども、本当だったらやっぱり、今こうして濱之上委員が言われるように、やっぱりそういうところを解決できる方向で向いて行ったほうがいいんじゃないかなと思います。

濱田洋一委員長

私からいいですか。ちょっとお尋ねします。そういうところを解決というのはどういうところを、どのように。お考えを。

濱門明典委員

だから、先送りじゃなくて、やっぱり前向きに物事を進めていかないと、やっぱりこれ、いつまでも先送りするような形になってるような気がしてならないんですよ。だから、やっぱりここに付託された以上は、やっぱそういうあれを解決するための委員会であるわけだから。さっき、そして、今、解散のあれなんかも出てきてますので、やっぱりそこらのところちゃんとした形にしておかんと、後に引き継ぐほうもやりづらいんじゃないかなと思います。

濱田洋一委員長

今、濱門委員が言われたのは、陳情第13号の件ですか。それとも。今、所管事務調査ということで、そのことについて、野畑委員、濱之上委員、陳情のこともなんですけれども、そこら辺をちょっと話をされたんですが。これを今の段階で先送りしないで、今の段階と言うのが、今定例会中ですか、にもう完結したほうがいいということですがどういうことですかね。

濱門明典委員

できるものなら、もうそういうふうには、みんなの意見でいければですね、そういう方向に持っていったほうがいいなというふうに思っています。期間も、選挙も近づいたりいろんな問題があつて難しいのかもしれない。けれどもやっぱり、そういうものをつぱり乗り越えてこそ、やっぱり委員会じゃないかなと思います。

牟田学委員

先日、解散の動議が出て、今朝、その動議の中身を見ましたけれども。7人の議員の方が連名でサインをしておりますが。さきの陳情の採択のときでも反対討論で言いましたけれども、やはり各常任委員会の委員長は、そこあたりをよく考えて、先ほど野畑委員からもあつたように、陳情は審議未了でいいかもしれないですけど、自分たちで決めて、所管事務調査についてもですね。そこはちゃんと、7日に解散するんだと連名でしているわけじゃないですか、委員長も。だから、そこ辺りははっきり7日で解散するんだと。ただ、やはり、所管事務調査にしても、ほかの陳情にしても、答えを出すべきだと思いますよ。やはり、そこ辺りちゃんとやっぱり考えて、私は、動議というものは、こういうものというものは、よく考えてから提出されるべきだったんじゃないのかなと。

全てが7日で止まるわけじゃないですか、解散すれば。やはり、そこまで委員長が考えて欲しかったと思いますよ。

〔「休憩をお願いします」と呼ぶ者あり〕

濱田洋一委員長

岩崎委員までお話をいただいてから。

岩崎健二委員

解散動議が提出されたことは、承知しております。自分も署名しておりますので。ただ、これは想定範囲であつて、現在、まだ議員で活動している状況ですので、想定での話は、ここですべきではないと思います。

だから、想定の話は別として、今の現委員会の活動について、議論していけばよろしいと思っております。

だから、所管事務調査についても、委員長言われたように、調整等は委員長に一任願って、進めていっていただければと思います。

解散動議と委員会の今の議論とは全く別問題と私は考えております。

〔「休憩をお願いします」と呼ぶ者あり〕

濱田洋一委員長

それでは休憩に入ります。

(休憩 午前11時49分～11時58分)

濱田洋一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

午前中の審査は以上としまして、午後1時30分より、陳情第14号につきまして、審査を再開いたしますので、よろしく申し上げます。

以上で、午前中の部は終わります。

(休憩 午前11時58分～午後 1 時28分)

○陳情第14号 薩摩沖洋上風力発電計画に賛成を求める陳情

濱田洋一委員長

ただいまから、総務文教委員会を再開いたします。

陳情第14号を議題とします。

本日は、さきの委員会で決定したとおり、関係漁業の組織する団体の代表者を参考人として呼び出しておりますので、本陳情に関する意見を聴取いたします。

呼び出した参考人は、北さつま漁業協同組合代表理事組合長の佐潟芳蔵さんでございます。

また、参考人から、補助として参事の屋久一夫さん、管理部長の大戸徹さんを同席させたいと求められておりますので、許可したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、補助者の同席を許可いたします。

それでは、参考人及び補助者は入室をお願いいたします。

〔参考人及び補助者入室〕

濱田洋一委員長

参考人及び補助者に御出席いただきました。

参考人におかれましては、大変お忙しい中、本委員会の審査のため御出席いただき、誠にありがとうございます。委員会を代表してお礼申し上げます。

参考人及び補助者に発言についてお願いがございます。御発言される際は挙手していただき、委員長から指名を受けた後をお願いいたします。また、委員会記録作成のため録音しておりますので、マイクを近づけていただいた上でお話しくださいようお願いいたします。

それでは、まず、陳情第14号の対象となっております本市の沖合における洋上風力発電設備に関して、これまでの経過や漁協、漁業者の方々の御意見の状況などがございましたら、参考人にお話しいただきたいと存じます。

委員の皆様からの質疑は、お話を伺った後をお願いいたします。

それでは、参考人からお話がございますか。

佐潟芳蔵参考人

今日は北さつま漁協代表理事組合長佐潟芳蔵と屋久参事、それから大戸管理部長 3名でまいりました。どうかよろしく申し上げます。

一応、これまでの経緯についてお話をさせていただきたいと思いますが、まず、この薩摩洋上風力発電の取組の話が持ち上がったのが約2年前じゃないかなと思うんですね。その時までは、国からの絡みではなくて、関係業者の皆さん方が4～5社おいでいただいて、こうこうした話があるんだけど、漁協として同意または協力をお願いできないだろうかという話があったわけです。だから、そういうことの取組が計画があるんですかということで、初めて私も洋上風力発電というものの取組について聞いたという状況なんですよ。

その後、何回か、どこかは申し上げませんが、3～4社の関係会社の方々が日替わりのように漁業に乗り込んできて、日々の業務に支障を来していたという状況でですね。もう、各社いろいろ角度を変えて協力のお願いがあって、我々、組織を管理しておる立場としては、

これはもうどうしても、我々の段階だけでは日々の対応にも苦勞するし、方針をはっきりとしたほうが良いだろうという内輪語りをして、そして理事会にかけ、今年の6月20日に開催をした第19回総代会にかけて組合員の意向をはっきりとしてもらっていたほうが良いだろうというようなことで、結局、議案の11号議案として、洋上風力発電に関して賛成か反対かという意見を、提案をしてですね、107名の出席総代の中から98名が反対、賛成が9名という状況で、決をとっていただいたと。

その後、我々としては、関係会社に対して、何回か各社お見えになっているんだけど、うちはもう方針が出ているから、総代会で決議をされたやつを私がとやかく言うわけにはいかんから、一応そっとしておいてくれというようなことで、現状としては、面会をお断りしているという状況です。

大体、今日までの大まかな流れとしてはそのような状況で、報告を終わらせてもらいたいと思います。

濱田洋一委員長

ありがとうございます。

それでは、補助者の方々から何か補足して御説明等ございませんでしょうか。

[補助者「大丈夫です」と呼ぶ]

それでは、参考人のお話が終わりましたので、質疑を行います。

質疑ございませんか。

竹之内和満委員

本日はどうもありがとうございます。

先ほど組合長から総代会で107人中98対9という、もう大多数の方が反対ということなんです、その反対の理由は主に何があるんでしょうか。

佐潟芳藏参考人

反対の理由というのはですね、もろもろ、いろいろあるんですよ。というのは、委員の皆さん方も御存じのように、組合員としての立場と我々組織の立場と考え方が違うところがあると思うんですけども、一応、組合員の立場として反対は、あんまりこういう場所で言いたくはないけれども。

濱田洋一委員長

休憩を挟むこともできますけれども、続けられますか。

佐潟芳藏参考人

一応、組合員としては、やはり漁場が狭くなるということも一つあるんですよ。

操業する漁場が、地元漁協の許可とそれから県の許可、国の許可、だいたい許可は三つあるんですよ。だから、計画されている場所が、漁協のところは外れているんですけども、県の許可と水産庁の許可とが絡んでくるということなんですよ。

大体、組合員の立場としては、日々の操業するエリアが狭くなるというのが大方の考え方じゃないかなと思います。

竹之内和満委員

漁場が狭くなると。何か漁をするときに支障を来すとか、例えば、網をしたときにしにくくなるとか、そういう具体的なものはないですかね。

[佐潟芳藏参考人「何と言ったか聞こえない」と呼ぶ]

漁をするときに不都合が生じるような、ちょっとよく知らないんですが、網を仕掛けたり

して、それがしにくくなるとかそういうことはないですか。

〔佐潟芳藏参考人「良く聞こえない」と呼ぶ〕

もう一度申し上げます。

魚ができにくくなるとか、ああいう大きいのができたら、魚が取りにくくなるとかそういうのはあるんでしょうかね。

佐潟芳藏参考人

ちょっとそこら辺は私も携わった経験がないからですね、よく分からない部分がありますから、はっきりした返事ができないと思います。

竹之内和満委員

分かりました。

別の質問なんですけど、107人中98人が反対するというので、今後の協力体制、洋上風力発電をしようとするのに協力をしようという気持ちとかか意はございますか。団体としても、個人としても、どうですか。もうこれ以上、一切関わり合わないとか。

佐潟芳藏参考人

委員の皆さん方も大体分かっていらっしゃると思うんだけど、とにかく、こういう場所で話をする状況下に私はないと思うわけ、はっきり言って。いろいろありますから、はっきり言って。皆さん方が大方分かっていない部分が絡んできていてですね、そこら辺をこういう場所で、あそこからここまでという訳にもいかないと思うんですよ。

もうちょっとざっくばらんな形で、意見交換会的なものを開催をしてもらえば、ある程度この話はあると思うけれども。こういう堅苦しいところではもう、型にはまった意見を言ってもらっても、なかなか質問に対してどうかなあというのがありますが、はっきり言って。

濱田洋一委員長

それでは休憩に入ります。

(休憩 午後1時42分～午後2時04分)

濱田洋一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

委員の皆様方から、ほかに御質疑ございませんか。

岩崎健二委員

お疲れさまです。

この前も阿久根市内において、事業者ではなくてその関係者が、この洋上風力について、全体的な考え方とか、先進地の事例とかの勉強会があって、組合のほうにもその参加依頼があったと思うのですが、参加されて聞かれましたか。

佐潟芳藏参考人

一応、私は出席しておりません。

濱田洋一委員長

参考人、はっきり。

佐潟芳藏参考人

洋上風力発電の説明会に出席したかということでしょう。

〔岩崎健二委員「そうです。この前、市民会館で」と呼ぶ〕

いや、行ってない。

岩崎健二委員

いろんな事業について、賛成反対、メリット、デメリットはあろうかと思いますが、やっぱり、話を聞くというのは大事じゃないかと思うのですが、参加されなかった理由はあるんですか。

佐潟芳藏参考人

参加しなかった理由はですね、うちは、もうはっきり言うて、結論が出るまで、総代会で決をとる前までは、串木野の会場、川内の会場、それぞれ勉強のために出席してきました。

だけど、この間の阿久根での説明会等については欠席した理由は、もう組織として、総代会で決をとっておるがゆえに、余りもう携わりたくないというのが私の本音でした。

それだから、以前は、さっきからいうように、串木野まで出向いて行って話を聞くところは聞いて、動いてきたわけけれども、この間の阿久根での説明会っていうのは、もう自分のところの組織として結論が出ておるのをもう顔出しすべきではないというふうな判断をしたからですね。

岩崎健二委員

国が2050年のカーボンニュートラル宣言を行い、県もそれに従い、市もそれに従っておって、再生可能エネルギーの推進ということについては、国策で進めていると思ってるんですが、北さつま漁協のそれに対する考え方というのがありますか。

佐潟芳藏参考人

そこまで私は考えていない。

岩崎健二委員

本日の会は、陳情の審議の中で、どうしても最も大きな影響があると思われる漁業関係者、北さつま漁協の組合長あるいは皆さんの御意見を聞く必要があるということで、本日おいでいただいたわけなんです。

陳情を議会が扱う上には、どうしても組合員の意見を聞く必要があるということでお願いしたんですが、阿久根市議会としましては、再生可能エネルギーの推進議員連盟というのを15名中11名の議員でつくって、国、県、市のカーボンニュートラルに向けての取組を推進していこうという立場にあります。

その中で、今回の洋上風力につきましても、まだ全くできるものかできないものか分かっていない中で、まずは、国に対して知事が資料提供をやる必要があるんで、その資料提供を早くしてくださいというような趣旨の陳情ですので、それについては、漁協がその会に参加の意思があるかないかの確認をせよということになっておりますので、それについて、皆さんの御意見を伺ってるところなんですけど、もし、国がそういう協議会を設置した場合、そこに参加する意思がありますか。もう全く頭からもうないってことですか。

佐潟芳藏参考人

私の考えとしては、はっきり言って、組合の意向を尊重せないかんと、立場上。そういうふうにご考慮しておりますから、県であれ国であれ、参加しろと言われても、同意のできるような状況ではないから、参加はしたくない、できないというふうにご考慮しております。

岩崎健二委員

入口で戸を閉ざされるとですね、私なんかもこの推進ができるものか、事業ができるものか、できないものか、全く今のところ皆目見当がつかないわけですが。その協議会へはもう参加

しないということであれば、もうこの2050年のカーボンニュートラルに向けての事業というのは何もできないということになってしまいますので、そうすると議会としての対応が非常に難しくなるわけですので、できたらその協議会への参加は表明をしていただきたいと思いますのですが、その場で、もし万が一、どうしても反対であれば、反対する理由、反対する意見というのは、いくらでも述べられる機会が今からたくさん出てくると思っておりますので、できたらそこに参加していただきたいと思いますのですが、組合長が今おっしゃられるように、組合の決議なので、もうそれにすら参加しないというのであれば、ちょっともう話をする余裕がなくなってしまうので、そういうことで私なんかは考えるしかないかなと思います。

佐潟芳藏参考人

一応、岩崎委員が言われることも分からないことはないんだけども。取りあえず、県、国からの出頭要請というか、もろもろの絡みが、県漁連等を通じて出て来いということであれば、私は私なりに、組合員に出席していいか悪いかというところの、参加していいか、田舎の地域は、組合員の意向を聞いてからじゃなければ、自分勝手に判断をして動くというわけにはいかないと思うわけです。

だから一応、今後、県の捉え方について、今、県漁連が関係漁業を近日中に鹿児島に集めて、そしていろいろ意見を聞いて対応したいということになっているんですよ。

だから、一応、北さつま漁協、川内市漁協、羽島、串木野、いちき串木野、日置、吹上のエリアの中の組合長を招集して意見聴取をしたいということになっているから、これには出ていかなければいけないと私も思っているわけやな。

それだから、どういうふうな話、中身になるのか分からんけれども、県漁連、国の絡みから、各々単協の組合長あてに出てこいと言われれば出て行って、聞く耳は持たないといけないから参加するつもりでいるんですけどね。結論的な話は、やっぱり持ち帰ってきて、再度、組合員の意見を聞かざるを得ないのではないかなあというふうな捉え方をしております。

野畑直委員

組合長の意見をお聞きしてですね、2年ほど前から関係の事業者で、今の考え方とは、カーボンニュートラルの2050年の話と恐らく違う話で事業者が来られて、漁協としても対応には相当苦慮したということで、今、6月20日の総代会で107名中98名が反対であるというのは、そのことも大きく影響しているのではないかと、よく分かりました。

今日はですね、この陳情書に対して、我々は、漁協の方々がどういう考えを持っておられるのかということを知りたいので、今日この洋上風力発電に対して賛成か反対かとか、そういうことではありませんので、我々としては、一方的に陳情者が計画に賛成を求めるといような陳情なんですけど、当然、反対の方々の意見もありますので、そういう意味で、組合長のお話を聞いて、両方の意見を聞いて委員会としては進めていかなければならないということで、お呼びしてきてもらったということでもありますので、相当、2年前の話がトラウマになっているような感じも見受けられましたので、そういうふうに私は感じました。

別に質疑はありませんけれども。よく理解できました。ありがとうございました。

濱田洋一委員長

ほかに、ほかの委員からございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑がないということでございますので、なければ最後に参考人の方から何か

御発言ございますか。

佐潟芳藏参考人

大体一通りの説明をさせていただきました。

一応、それぞれ、陳情が上がってきておる団体の流れ、捉え方というのを理解できないわけじゃなくて理解はします。

だけど、一応、みんなそれぞれの立場で、トップに座っておれば方向づけをしながら、取組をしていかなければいけないというふうに考えておりますから。今日、ある程度の流れについては報告しましたけれども、今後、お互いに協議の場を設けようということ等も出てくれば、また話の場には出ないといけないかなというふうには考えておるところです。

今日はどうもありがとうございました。

濱田洋一委員長

ありがとうございます。

[発言する者あり]

野畑直委員

参考までに、この陳情書に、70社ぐらいの賛同を求めて、署名も来てるものですから、そこら辺もまたお含みおきいただきたいと思います。

濱田洋一委員長

それでは補助者の方々から何かございませんか。

補足とか何かないですか。

大戸徹補助者

洋上風力発電の基礎部分とか、支柱とかが洋上に立った場合、うちに入って来るまき網船とか棒受け網船が夜帰ってくると。オートパイロットで入ってくると。自動操舵ですよ。そうした場合に、朝方とかは夜に操業していると眠たいと。だからオートパイロットにして寝ている。起きてはいるんですけど、見張りと言うか寝てしまう時があって、何回か事故があるんですけど、阿久根大島とか桑島とかに乗り上げた船が何隻かいるんですけど、そういうのも含めて、危険な状態でもあるということの一つ覚えておいてほしいと思います。

濱田洋一委員長

ほかの補助者の方はなかったですか。

[屋久一夫補助者「はい」と呼ぶ]

なければ、以上で参考人への質疑を終了いたします。

それでは、私からお礼申し上げます。

参考人及び補助者におかれましては、大変お忙しい中に御出席くださいましたことに心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

本日お伺いしたことを今後の審査に生かしてまいりたいと思っております。

本日は誠にありがとうございました。

どうもありがとうございます。

[参考人及び補助者退出]

濱田洋一委員長

続きまして、これまで行いました審査のほかに行いたい審査がございましたら、御発言を

お願いいたします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

ほかの審査の御希望はなしと認めます。

続きまして、本件の今後の取扱いについて御意見をお伺いいたします。

陳情書の中に意見書の提出が求められていることから、11月11日に開催した本委員会におきまして、意見書について委員長が素案を作成することとしておりました。

さらに、本件の審査は、第4回定例会の会期中に終わらせることともしておりました。

しかし、本日、関係業者の団体の代表者を参考人として呼び取るなどの審査を行いましたので、それを踏まえて、改めて本件の取扱いについて、委員の皆様方の御意見をお伺いしたいと存じます。

この際、暫時休憩いたします。

(休憩 午後2時22分～午後2時58分)

濱田洋一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

どなたか御意見をお願いいたします。

野畑直委員

委員長のほうで意見書案文のサンプルをつくっていただきましたけれども、これを理解するにはもう少し時間が欲しいですので、明日、全協終了後に再度委員会を開いていただいて、検討するというようにしていただきたいと思います。

〔「異議ありません」「それでいいと思います」と呼ぶ者あり〕

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

濱田洋一委員長

ただいま、野畑委員から、本日までの審査内容を踏まえ、また、明日、全員協議会終了後に、時間は午後になるかもしれませんが、総務文教委員会を開催して、この陳情第14号につきまして審査を行うということの御意見がございましたが、これに御異議ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、休憩に入ります。

(休憩 午後3時～午後3時4分)

○所管事務調査について

濱田洋一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

それでは、所管事務調査を議題といたします。

先ほど、委員の皆様方から、所管事務調査ごとに、これまで視察に行ったその内容等の報告を今会期中にしたほうがよいのではないかということでありました。

〔発言する者あり〕

野畑直委員

総務文教委員会の所管事務調査については、これまで、議会で閉会中の継続審査としておりました。

そこで、今回、議会の解散決議案が出ましたので、可決されると、これまで費用を費やして、議会としては所管事務調査に取り組んできたわけだから、1回、委員長のほうで、閉会中の継続審査を打ち切る意味でも委員長報告をしてもらって、最後というかその報告だけは議会ですべきだと思います。

濱田洋一委員長

ほかの委員の皆様方、御意見ありませんか。

〔発言する者あり〕

休憩に入ります。

(休憩 午後3時6分～午後3時7分)

濱田洋一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

それでは先ほど野畑委員から御意見がございましたことにつきまして、当総務文教委員会としましては、これまでの所管事務調査の活動、内容等を含めまして、今会期中に私のほうより報告するというところで行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

報告の内容につきましては、委員長一任ということでよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で本日の総務文教委員会を散会いたします。

(散会 午後3時8分)

総務文教委員会委員長 濱 田 洋 一